

第5号様式(第4条、第9条の2関係) (用紙 日本産業規格A4縦長型)

教育職員検定及び普通免許状授与等申請書

年 月 日

神奈川県教育委員会殿

勤務校名

勤務校の電話番号 () -

申請者住所

氏名

(自署)

電話番号(昼間の連絡先)

() -

教育職員検定による次の普通免許状の授与(新教育領域の追加の定め)について、別紙関係書類を添えて申請します。

なお、この申請に当たり、私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までの規定に該当しないことを宣誓します。

普通免許状の種類 教諭 免許状 教科、領域又は事項()

(専修免許状の場合には、専攻名)

- 備考
- 1 普通免許状の種類は、教諭の前には小学校、中学校、高等学校等の学校種別を、教諭と免許状の間には専修、一種、二種のいずれかを記入してください。
 - 2 教科、領域又は事項()は、中学校、高等学校、特別支援学校教諭等、免許状に教科等の種類がある場合に、括弧内に記入してください。

- 参考
- 教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までの規定に該当する者とは、次に挙げる者をいいます。
- (1) 禁錮以上の刑に処せられた者(第3号)
 - (2) 公立学校の教員であって、懲戒免職又は分限免職の処分を受けたことにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者(第4号)
 - (3) 国・公・私立学校の教員又は教育職員以外の者であって、免許状取上げの処分を受け、当該処分から3年を経過しない者(第5号)
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者(第6号)